

平成 30 年度

第 38 回 飯山市民芸術祭開催要領

飯山市民芸術祭運営委員会

1、目的 芸術・文化グループや個人が一堂につどい、日頃の文化活動の成果を発表し、市民文化の振興にも貢献する。また、実行委員会の下で参加者が協力し合って運営する。

2、名称とテーマ 第 38 回飯山市民芸術祭 / テーマ「創造する力を未来へ！！」

3、実施組織 市民芸術祭の企画・運営のため、飯山市民芸術祭運営委員会(代表者会議)を設置する。

4、主催 飯山市 飯山市教育委員会 飯山市芸術文化協会

主管 「飯山市民芸術祭運営委員会」

後援 (株)北信濃新聞社 (株)テレビ飯山 北信ローカル・りふれ

5、期日及び会場

展示発表	平成30年4月14日(土)・15日(日)。 作品搬入・搬出は留意事項欄に記載あり。	飯山市公民館 飯山市美術館
舞台発表	平成30年4月22日(日)	飯山市文化交流館なちゅら
	ゲネプロ(通し稽古、音響照明調整)は4月 日( )～ 日( )の予定。 ゲネプロについて、舞台発表団体・個人から個別にお問い合わせください。	

6、発表部門

部門	種類(舞台発表・展示発表)
展示	日本画・油彩画・水彩画・水墨画・ちぎり絵・書道・写真・ パッチワーク・手芸・彫刻・陶芸・木工、華道・フラワー アート・絵手紙・俳句・川柳・短歌・詩
舞台	合唱・器楽・邦楽、ダンス・バレエ・日本舞踊、 演劇・人形劇・朗読劇、民俗芸能・民謡・謡曲・吟剣詩舞

7、参加者 原則として、飯山市在住または在勤者および飯山市芸文協会員。

8、参加料 別表「参加料」のとおり。

## 9、参加申込み

**期 間** 平成30年1月22日（月）から2月9日（金）までの間。

ただし、火曜日は休館日で受付できません。

**方 法** 参加申込書に参加者名簿を添えて、「飯山市民芸術祭事務局」（文化交流館なちゅら内）へ申し込む。

**参加料** 金額は代表者会議の開催通知とともに連絡します。 展示代表者会議（3月2日（金）午後7時～・市公民館206号）、舞台代表者会議（3月5日（月）午後7時～・なちゅら多目的ルーム1.）の会場で納入ください。

**用 紙** 平成29年12月上旬～。文化交流館なちゅら、市公民館、美術館、いいやま女性センター未来、地区活性化センター、芸文協事務所（本町ぶらり広場）で配布します。

**お問合せ先** 飯山市民芸術祭運営委員会（文化交流館なちゅら内）、 TEL67-0311。

## 10、留意事項

- (1) 参加団体はこの芸術祭の運営全般にご協力ください。また、前年度の「代表者会議および反省会」に出席した団体の希望が優先されます。
- (2) 舞台発表：1グループ1ステージ、団体紹介アナウンスを含み発表時間は15分以内。
- (3) 展示発表：①作品は一人1点とします（出展グループ共同作品はこの限りではない）。
  - ②搬入・搬出は出品者が行う（4月13日午後搬入・飾り付け、15日午後5時搬出・片付け）。
  - ③作品に事故等があっても、主催者は一切責任を負えませんのでご注意ください。

以 上

### 第38回市民芸術祭 参加料

参加者 区分		参加料（円）	
舞台部門 (1ステージ)	一 般	1～5人 5,500、 6～10人 7,500、 11～20人 9,500、 21～30人 11,000、 31～50人 13,000、 51人～ 15,000	
	芸文協会員		4,000
	青少年・障がい者等		4,000
展示部門 (1作品)	一 般	一人1作品	950
	芸文協会員	一人1作品	400
	青少年障がい者等	一人1作品	400
<p>※飯山市民芸文協の会員は芸術祭の企画・会議・広報・宣伝などに加わり、開催日の会場・運営・進行・駐車場整理を担当します。また、飯山市民芸文協は開催経費の一部を負担しています。</p> <p>※青少年・障がい者等特典：芸文協は青少年等の参加を支援します。青少年と青少年団体および身体障がい者手帳等を持つ方の個人・団体は、芸文協会員と同じ参加料です。</p>			